

みなまた 市議会だより

第56号

平成25年1月15日

編集 みなまた市議会
だより編集委員会

発行 水俣市議会
電話61-1661

<http://www.city.minamata.lg.jp>

E-mail:gikai@city.

minamata.lg.jp



公職選挙法で議員は、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状など時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

謹んで新春の
お慶びを申し上げます

水俣市議会一同

● インターネット中継スタート

● 1億5,147万円の一般会計補正予算可決

● 教育委員会委員の任命に同意

〈特集〉 議会報告会を開催しました（最終面から掲載）

年頭のよいあけび

水俣市議会議長 真野 頼 隆

明けまして
おめでとうございます。



市民の皆様にはお健やかに
新年をお迎えのことと心より
お喜び申し上げます。

昨年は衆議院解散に伴う衆
議院議員総選挙が行われ、政
権が交代しました。

一日も早くデフレ経済から
脱却し、国民生活が向上する
ような政権運営がなされるよ
う期待したいものです。

本市においては、この不況
の中で一昨年、昨年と閉鎖を
余儀なくされた事業所が数社
ありましたが、本年は明るい
ニュースが続いてほしいもの
です。

さて、今年は十月二十六日、
二十七日に「第三十三回全国
豊かな海づくり大会」が熊本
で開催されることが決まりま
した。二十七日の午後には天
皇皇后両陛下をお迎えして、
エコパーク水俣で稚魚の放流
と漁船パレードや和太鼓演奏
が行われます。

また、「水銀規制の国際会

議」が十月七日から五日間の
日程で熊本市で開催され、十月
十日は水俣市で全体会議や視
察が行われる予定です。出席
者は百二十カ国から閣僚級五
十人を含む七百人ほどが見込
まれています。

また、日本商工会議所青年
部三十一回全国会長研修会
「肥後火の国みなまた塾」が
十一月二十一日から三日間開
かれ、全国から千二百名を超
える人が水俣市を訪れます。

このように大きな大会が相
次いで開かれますので、水俣
のPRのため市民の皆様のご
参加とご協力を心よりお願い
いたします。

最後になりましたが、市議
会に對しましてなお一層の叱
咤激励とご協力を賜りますよ
うお願いいたします。また、
本年は市民の皆様のご幸多き年
となりますよう心よりお祈り
申し上げます。

12月定例会開かれる

12月定例会が20日間（会期・平成24年11月30日～12月19日）で開かれ、
議案審議、一般質問等を行いました。

条 例

条例制定5件を可決

●水俣市介護保険法に基づく
指定地域密着型介護老人福
祉施設の指定に係る入所定
員等に関する条例

指定地域密着型介護老人福
祉施設の指定に係る入所定員
等を定めるものです。

●水俣市介護保険法に基づく
指定地域密着型サービスの
事業の人員、設備及び運営
に係る基準に関する条例

指定地域密着型サービスの
事業の人員、設備及び運営に
係る基準を定めるものです。

●水俣市介護保険法に基づく
指定地域密着型介護予防
サービスの事業の人員、設
備及び運営並びに指定地域
密着型介護予防サービ스에
係る介護予防のための効果
的な支援の方法に係る基準
に関する条例

指定地域密着型介護予防
サービスの事業の人員、設備
及び運営に係る基準を定める
ものです。

●水俣市における高齢者、障
害者等の移動等の円滑化の
ために必要な特定公園施設

条例の制定及び一部改正 9件可決

●の設置の基準に関する条例
移動等の円滑化のために必要な
特定公園施設の設置の基準を定め
るものです。

●水俣市水道事業布設工事監督者
の設置基準及び資格基準並びに
水道技術管理者の資格基準に関
する条例
水道技術管理者の資格基準を定
めるものです。

条例の改正4件を可決

●水俣市暴力団排除条例の一部改
正
法律の改正に伴い、引用条文を
整備するものです。

●水俣市営住宅条例の一部改正
市営住宅の整備基準や入居収入
基準を定め、また、牧ノ内団地建
てかえによる一部住宅の除去に伴
うものです。

●水俣市都市公園条例の一部改正
都市公園の配置等に関する基準
を定めるものです。

●水俣市都市計画審議会条例の一
部改正
各委員の任期満了日を統一する
ものです。

予 算

一般会計予算

総額148億円に

専決処分1件（一般会計補正予算）を承認

衆議院選挙実施に伴う予算を計上したものです。

○衆議院選挙費 1,618万円

一般会計補正予算を可決

一般会計補正予算に追加計上された主なものは次のとおりです。

【一般会計（議第98号）】

○交通安全対策事業

交通安全施設の修繕等に

134万円追加

○自立支援給付費

障がい者施設への給付費に

1億1,521万円追加

○予防接種事業に528万円追加

○水産振興対策事業

藻場育成のための交付金に

200万円

○湯の鶴温泉保健センター管理運営事業

照明機器修繕に23万円

○市道維持補修費に184万円追加

○体育施設管理運営費
空調ヒーター熱交換器修繕に

173万円

特別会計、公営企業会計補正予算3件を可決

各会計補正予算に追加計上された主なものは次のとおりです。

【後期高齢者医療（議第99号）】

○後期高齢者医療広域連合納付金
広域連合への納付金に101万円

【平成24年度会計別補正予算】
(千円)

会計名	補正額	補正後の額
〈一般会計〉 * 専決処分	16,182	14,709,180
〈一般会計〉	151,472	14,860,652
〈特別会計〉	1,015	393,217
後期高齢者医療	1,015	393,217

【下水道事業特別会計（議第100号）】

○繰越明許費の限度額を変更

・浄化センター建設工事限度額を

1億1,670万円

☆繰越明許費とは、翌年度に繰り越して使用することができる経費。

【病院事業会計（議第101号）】

○債務負担行為を追加

・総合情報システム更新事業
(H24～H25) 6億9,510万円
・看護学生奨学金貸付金
(H24～H29) 3,540万円

☆債務負担行為とは、今後の支出を約束する行為。

決 算

平成23年度決算7件を認定

病院事業会計累積赤字解消

昨年度の決算7件をすべて認定しました。各会計の歳出決算額は次のとおりです。（議論の内容は⑩ページ参照）

【平成23年度会計別決算】 (千円)

会計別	区 分	歳 入	歳 出	差 引
〈一般会計〉		15,565,500	15,099,712	465,788
	国民健康保険	4,688,115	4,293,037	395,078
	後期高齢者医療	374,568	373,978	590
	介護保険	3,082,687	2,985,639	97,048
	下水道事業	1,407,819	1,403,383	4,436
〈特別会計合計〉		9,553,189	9,056,037	497,152
		収 益	費 用	純利益 (税調整後)
	水道事業	486,071	347,993	133,111
	病院事業	6,757,221	6,458,515	279,394
〈企業会計合計〉		7,243,292	6,806,508	412,505

人 事

教育委員会委員の任命に同意

次の方を教育委員として同意しました。任期は4年です。

山田 誠次 氏（袋）

人権擁護委員候補者の推薦を決定

次の方を人権擁護委員候補者として推薦することに決定しました。

由川 讓 氏（牧ノ内）

請 願・陳 情

請願1件・陳情1件は不採択

次の請願・陳情は、賛成少数で不採択としました。

○消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願

○公的年金の改悪に反対する意見書の提出を求める陳情



意見書・決議

意見書4件を可決

次の意見書3件は全会一致で可決し、国へ送付しました。

○空き家問題の解消に向けた対策に関する意見書

○森林・林業再生プランに係る具体的政策の推進を求める意見書

○大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

次の意見書1件は賛成多数で可決し、国へ送付しました。

○水銀規制条約名称「水俣条約」に反対する意見書

決議1件を可決

次の決議を賛成多数で可決しました。

○北朝鮮のミサイル発射に対する抗議と国に毅然とした対応を求める決議



契約

工事請負契約の変更を可決

市営白浜団地4号棟建設建築主体工事の工事請負契約のうち契約金額を変更するものです。

(変更理由)

既製コンクリート杭工事及び汚泥運搬処理並びに防水工事の数量に変更が生じたため。

(変更前契約額)

2億4,034万5千円
(変更後契約額)

2億4,892万4千1円



白浜市営住宅工事状況

その他

水俣芦北広域行政事務組合の共同処理する事務及び規約の一部変更を可決

法律名の変更に伴い、規約中の引用条文を整備するものです。

どんがばちよ号処分へ

11月30日開催の市議会全員協議会において、市総合医療センター西館建て替え事業の進捗状況と湯の児フィッシングパークの「どんがばちよ号」について市執行部から説明を受けました。

どんがばちよ号は、平成6年に県の補助も受けて2億1,600万円をかけてつくられましたが、近年は利用者の減少、施設の老朽化、維持経費の問題などがあり、今後のあり方について検討されてきました。

全員協議会の中で、「どんがばちよ号」については、維持経費のほか移設や改修にも多額の費用がかかるため現状の係留という形で市が所有・管理することは困難であり、処分する案（解体、沈没、公募）を軸として検討していく方針が説明され、質疑を行いました。

なお、フィッシングパークについては今後機能や利便性の向上を図る方針が説明されました。



12月議会から議会インターネット中継をはじめました

議場での本会議の様子が、ライブ中継及び録画(過去の放送)で見ることができます。

※パソコン、スマートフォン等インターネットでUSTREAM(ユーストリーム)及びYouTube(ユーチューブ)がご覧になれる環境があれば、水俣市のホームページから見るることができます。

お役立ち情報

水俣市のホームページから、こちらをクリックしてください。
アドレス <http://www.city.minamata.lg.jp/>

行事予定表
 議会インターネット中継
 みなくるバス時刻表



- ① 議会ライブ中継
 - ◇平成24年12月定例会
 - 会議の日程(PDF76.6KB) ただ今ライブ配信を見る
 - ② 議会録画中継
 - ◇平成24年
- ① 議会ライブ中継
実際に議会が開かれているときに見ることができます。
 - ② 議会録画中継
過去の議会の様子を見ることができます。

平成24年第5回定例会 議案の審議結果

▼全員賛成で議決した議案▼

議案番号	件名	結果
議第88号	専決処分の報告及び承認について 専第16号 平成24年度水俣市一般会計補正予算（第5号）	承認
議第89号	水俣市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定について	可決
議第90号	水俣市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について	可決
議第91号	水俣市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について	可決
議第92号	水俣市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の制定について	可決
議第93号	水俣市水道事業布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	可決
議第94号	水俣市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第95号	水俣市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第96号	水俣市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第97号	水俣市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議第98号	平成24年度水俣市一般会計補正予算（第6号）	可決
議第99号	平成24年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議第100号	平成24年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議第101号	平成24年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議第102号	工事請負契約の変更について	可決
議第103号	水俣市北広域行政事務組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について	可決
議第104号	教育委員会委員の任命について（山田 誠次氏）	同意
議第105号	人権擁護委員候補者の推薦について（由川 譲氏）	異議なし
議第106号	水俣市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議第79号	平成23年度水俣市病院事業会計決算認定について	認定
議第80号	平成23年度水俣市水道事業会計決算認定及び剰余金処分について	認定
議第81号	平成23年度水俣市一般会計決算認定について	認定
議第82号	平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計決算認定について	認定
議第83号	平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定
議第84号	平成23年度水俣市介護保険特別会計決算認定について	認定

議 第 85 号	平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計決算認定について	認 定
意見第 6 号	空き家問題の解消に向けた対策に関する意見書について	可 決
意見第 7 号	森林・林業再生プランに係る具体的政策の推進を求める意見書について	可 決
意見第 8 号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について	可 決
陳 第 14 号	防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情について	継続審査
陳 第 11 号	改正介護保険制度の充実を求める意見書提出に関する陳情について	継続審査
陳 第 12 号	国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める意見書提出に関する陳情について	継続審査
陳 第 13 号	最低保障年金制度の創設を求める意見書提出に関する陳情について	継続審査

▼賛否の分かれた議案▼

件 名	会派・ 議員名	創 水 会					未 来 みなまた		新 政 同 友 ク ラ ブ		無 限 21		日 本 共 産 党		市 声 会	公 明 党	結 果
		真 野 頼 隆	大 川 末 長	谷 口 明 弘	田 口 憲 雄	高 岡 利 治	浜 上 道 昭	中 村 幸 治	西 田 弘 志	福 田 齊	塩 崎 信 介	谷 口 眞 次	緒 方 誠 也	野 中 重 男	川 上 紗 智 子	江 口 隆 一	
(意見第 9 号) 水銀規制条約名称「水俣条約」に反対する意見書について	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	可 決
(決議第 1 号) 北朝鮮のミサイル発射に対する抗議と国に毅然とした対応を求める決議について	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可 決
(請第 1 号) 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願について	議長	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	不 採 択
(陳第 2 号) 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情について	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不 採 択

【○：賛成 △：一部反対 ×：反対】

* 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数の場合、可決か否決かを決定することができる裁決権が認められています。

* 会派名・議員名の並び順：①多数会派順②会派代表者議席順③会派内の並びは議席名番号順

→議案の内容については②～④ページ、委員会での審査内容は⑪～⑫ページをご覧ください。

平成24年 第5回 定例会市議会 一般質問

—質問と答弁を抜粋して掲載してあります—



大川 末長 議員

産業経済の振興について

問 ゼロカーボン産業団地創
造事業の計画はどう進んでい
るのか

答 木質バイオマス発電所につ
いて立地の可能性調査をし
ているのが今年度のゼロカー
ボン産業団地事業である。こ
の事業で最も重要なことは燃
料となる間伐材等の木質バイ
オマスが十分に収集できるか
ということ、現在、この燃
料収集の見込み量に関する調
査を鋭意進めている。これま
で国や熊本県、鹿児島県、関
係団体などから情報収集して
いるが十分なものであるとの
見通しが立った。今後、慎重
に精査し、国や、県や関係団
体との連携を図りながら、検
討を重ねていく。

庁舎建てかえについて

問 検討委員会はこれまでど
のようなことを検討してきた
のか

答 4年前、検討委員会を立
ち上げこれまで都合11回の委
員会を実施してきた。本庁舎

水道局庁舎は耐震基準を満た
していないことから、耐震改
修か、建てかえかの検討を
行った。改修案は本庁舎4階
部分を撤去する必要がある等、
大規模工事となる上、改修後
の使い勝手を考慮し建てかえ
が妥当であるとの結論を得た。
新庁舎の延べ面積は6500
平方メートル。事業費につい
ては26億円を想定している。
本基金の積立額は7億6千万
円であり、建てかえ場所、時
期については今後詰めていく。
なお、検討委員会は現在職員
で構成しているが、今後外部
からの委員も検討する。



職員採用について

問 職員採用は市内在住者及
び本市出身者に限定すべきと
思うがどうか

答 厚生労働省の指針が採用
枠を限定することを禁じてお
り、市内在住者及び、本市出
身者に限定することはできな
い。

問 国や県の職員であれば厚
生労働省の指針に従っても、
地方市町村にはそれぞれ独自
の事情があるからそこまで縛
られる必要はないのではない
か

答 今後も厚生労働省の指針
に沿った採用をしていく。

塩崎 信介 議員

経済の活性化について

問 株式会社蛍光灯センター
の進捗状況はどうなっている
のか

答 昨年の9月議会及び12月
議会的一般質問に答弁した時
点から現在まで進捗に変化は
ない。そのため、先方に対し
て電話や直接事務所に向い
て、進捗状況を確認している
が、先方の話では、現在も事
業開始に向け、取り組んでい
ると回答をいただいております。
市としては、先方からの連絡

を待っているところである。
問 古紙リサイクル事業は入
札制度により、現在処理され
ているが、今後はどういう制
度になるのか

答 平成22年11月に株田中商
店から「古紙類等に関する新
規リサイクルシステムについ
て」の提案があり、平成23年
3月に市と田中商店との間で
紙類の売り払いに関する『覚
書』を締結した。その後、平
成23年9月に企業立地協定を
締結したが、市内業者や議会
に対しての説明や配慮が不足
しており、平成23年12月議会
において田中商店に対する企
業立地促進補助金の予算案が
修正可決するなど混乱を招い
たことは、誠に申し訳なく
思っている。これらの指摘を
真摯に受け止め、関係事業者
への説明並びに4回にわたる
意見交換を行った。その結果、
平成24年度は従来通り入札方
式で行う合意が得られた。そ
の後、市と田中商店との間で
協議を重ねた結果、平成24
年11月末に田中商店社長か
ら『覚書』を取り下げて白紙

に戻す考えがある旨の申し出があった。さらに、平成24年12月1日に、田中商店から対外的な信用回復のための企業立地促進補助金の交付について要望書が提出された。市としては、ゼロ・ウェイストのまちづくり行動計画の推進を念頭に置きながら、市内事業者との意見調整を行い、双方合意の得られる売り払い方式を見出せるよう今後さらに協議・検討を進める。



野中重男 議員

水銀条約について

○ 国際会議の進捗状況、条約の主な内容、水俣市での企画はどうなっているか

○ 2009年の国連環境計画で作成が確認され、これまで4回の政府間交渉が行われ、昨年1月には日本で開かれ水

俣病患者さんが講演。私も水俣での会議開催を要請し開催が承認された。来年1月に最終合意され開催場所も決まる。条約は水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康と環境を保護することを目的としている。熊本市での調印と水俣での会議が予定されている。

原発事故を想定した対策について

○ 県は川内原発に近い2市2町を集めて会議を開いたがどういう内容だったのか。水俣で南から風が吹く日数は何日か。また、事故に備えた対策はどうか

○ 県は九電と防災情報の覚書を結び会議がもたれた。防災知識を備えた職員の育成、福島では40-50キロ地点でも全村避難していることからその対応、拡散予測の速やかな情報収集などが確認された。南の風は昨年35日間で県の計画を基に水俣市も作成し市民に伝える。
再生可能エネルギーの活用と普及について

○ 木質チップを使ったバイオマス発電と予算規模、太陽光発電の屋根貸し制度についてどう検討しているのか

○ 課題であった原材料の確保は明るい見通しが出てきた。予算規模は約40億円。屋根貸しは太陽光発電の普及につながり、東京や神奈川ですでに実施されておりメリットは大きい。円卓会議でも提案がされて今後検討を続ける。また、個人設置の太陽光発電にも引き続き補助を続ける。



社会福祉法と社会福祉協議会の業務について

○ 法の趣旨及び業務縮小の動きに市はどう対応するのか
○ 地域福祉の推進を図る目的がある。社協理事会の運営

等検討委員会は介護事業からの撤退を答申し現在社協で検討されている。

中村幸治 議員

ゼロウェイストの取り組みについて

○ 草木のリサイクルはいつ頃からスタートするのか

○ モデル地区での分別収集を検討しているところである。しかし、分別の実現のための草木をストックするスペースがないという厳しい状況なので、さらに検討を重ねていきたい。

○ リサイクル還元金の配布方法を見直す考えはないか

○ 今後とも、新たな仕組みを検討しながら、関係各位の意見を聞き、さらに検討を重ねていきたい。

○ 一般廃棄物処理基本計画の数値目標など、重要な内容については、どのような形で検討したのか

○ 数値目標の検討は、総合計画・環境基本計画・環境モデル都市行動計画・ゼロウェイ

スト行動計画の数値を基に検討している。

○ ゼロウェイスト円卓会議は、市民参加型の会議で、市民の考えを引き出し、事業に結びつける会議になっているのか

○ ゼロウェイスト円卓会議では、市民の考えを引き出すために、ゼロウェイストの実現や、燃やすごみを減らすための方策等について、ワークショップ等を交えて会議を重ね、課題や課題解決に向けた取り組みを議論しながら、メンバー間の情報の共有化に努めている。その中から現在取り組んでいる。

湯の鶴観光振興計画について

○ 鶴の屋の利用状況はどのようなになっているのか

○ 11月1日オープンから1か月が経過し、その間の利用客数は、お昼の利用客が1,042人、夜が402人と なっている。

○ 今後どのような事業を計画しているのか

○ 平成22年3月に策定した

湯の鶴観光振興計画に基づき、梅戸2丁目を平成25年度完成予定で工事及び計画中である。その中でも、湯の鶴温泉保健センター及び周辺整備を、環境省の環境首都水俣創造事業の補助を受け、行う予定である。



湯の鶴の内部

谷口眞次 議員

防災対策について

① 土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所との現状と整備計画はどうなっているか

② 土石流危険渓流が11カ所で、対策工事を行った箇所が21カ所、急傾斜崩壊危険箇所が276カ所で対策済が23カ所で、現在危険渓流の市渡瀬、桐木川砂防ダム、急傾斜地の

市内の道路整備について

③ 湯の児・湯の鶴・中尾山公園などの観光地へのアクセス道路の整備計画はどうなっているか

④ 湯の児へのアクセス道路は早栗方面の改良工事中で、今年度には、桜ヶ丘の日当交差点改良計画の測量・設計に着手したとのこと、平成25年度には、用地を確保し、工事に着手する。

湯の鶴温泉街の舗装改修工事も進められ、今後も補修や未改良区間が整備予定である。中尾山道路は、残り660mの改良工事中で、平成25年度完成予定。大迫地区から玉葱選果場までの1,100mの整備を行う牧ノ内・大迫線は平成26年度完成を目指している。

教育問題について

⑤ これまでの教育長の職を経て見えてきた課題や今後の取り組みはどうなっているか

⑥ 水俣の小中学校は、いじめや不登校、非行等も少なく、学方面は多少課題があるが、全体として比較的良好な状況である。

水俣病を教訓とする環境への真摯な取り組みの中で、偏見や差別を許さない素晴らしい水俣の子どもたちが育っている。教職員においては、仕事に負担を感じ、子どもと寄り添う時間が少なく、時間や心に余裕のない先生方もおられる状況があると聞いている。研修資料や調査物・部活動など負担感があるが、重複する研修会を減らすことや勤務時間の削減策をお願いしている。フッ素洗口については、実施主体は市町村であること、関係者間の協議・理解のうえの実施するとしているため、校長会、養護教諭部会と協議し、安全性、薬品管理や、教職員の多忙感解消の見地から慎重な検討が必要である。



谷口明弘 議員

危険な空き家対策について

⑦ 空き家対策条例制定の進捗状況はどうなっているのか

⑧ 現在、空き家の管理の適正化を図ることで倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し市民の安全で安心な暮らしの実現を目的とした条例案を作成しているところ。危険な空き家の所有者に対し、指導や勧告などの行政指導が出来ることとし、行政指導に基づき措置が講じられない場合は、空き家所有者の氏名、住所などを公表できるように条例としたいと考えており、3月議会で提案する予定としている。

⑨ 所有者が不明な場合や、遠方に住んでいる場合、執行部の案では、危険な空き家が撤去されないが、助成制度や代執行に対してどう考えるか

⑩ 代執行を盛り込んだとしても、その実効性には疑問があるので、今後の状況を見ながら検討したい。



通学路の緊急合同点検について

⑪ 8月6日から22日にかけて学校、警察、国土交通省などの関係機関が合同で通学路の緊急点検を実施した。これまで、教育委員会が中心にソフト面での対策に終始してきたがハード面の整備も進むのではないかと期待があるが、どのような対策が進められるのか

⑫ 国道、県道、市道それぞれにおいて対策を検討し、対策可能な路線については24年度内の整備着手を目指し、25年度以降に順次整備計画をしている。

医療センターの看護師不足解消の取り組みについて

⑬ 看護師の安定的な確保のため病院会計補正予算に看護学生奨学金貸付金として35

40万円が計上されたが、看護師不足の原因についての自己分析しているか
答 定年退職や勧奨退職、結婚などの自己都合退職が増えている。

問 看護基準7対1を目指す考えはあるか
答 目指す考えはある。



川上 紗智子 議員

九州新幹線の振動・騒音問題について

問 鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、沿線地域において、部分開業前後に、2回の測定と追加対策も含めて、対応しているようだが、昨年3月の全線開業後は、以下のことを理由に測定、調査及び追加対策は行っていない。全線開業後も新水俣駅を通過する上下線の運転速度を変更してないこと、環境省・熊本県

の騒音・振動測定により、平成16年度と23年度の結果が同程度であったからというのである。
答 そうはいつても、住民から「2階では眠れない」「ドアなどに隙間ができる」等の声があがっている。市として、実態をつかみ、「支援機構」に調査をするよう申し入れることはできないか

答 市として調査し、JR九州と「支援機構」に調査・対応の実施を申し入れるかどうか検討したい。

肥薩おれんじ鉄道およびJR貨物の騒音問題について

問 鉄橋近くの住民から、新幹線開通前に比べて、騒音がひどくなった。特に21時から5時までの深夜・早朝に上下5本が通過するJR貨物列車の騒音は深刻だと聞いている。市としても調査をし、肥薩おれんじ鉄道に対して調査の実施を要望し、鉄橋の部分だけでも対策をするよう提案したかどうか
答 市として騒音の測定をし、肥薩おれんじ鉄道に調査を含

めて、騒音対策ができないか申し入れたい。
答 日本一の読書のまちづくりと小中学校への学校図書館書の配置について

問 現在、水俣市には、一小と二小に、PTAで雇用されている学校図書館司書補が配置をされ、市から人件費の2分の1を補助している。今年の11月からは、この2校以外の学校を巡回して、学校図書館の仕事をする1年間の臨時雇用で読書活動推進員2名を配置したと聞くが、1年だけでなく、今後、すべての学校に配置してはどうか
答 必要性は認めるが、現状では、市としてすべての学校に配置するのは難しい。

江口 隆一 議員

水俣市政の方向性と財政計画について

問 アメリカのオバマ政権と類似点が多いと思うが、オバマ大統領の4年間をどう評価するか
答 「グリーンな」景気刺激

策は、まだ結果が出ていない。
問 グリーンニューディール政策は失敗に終わった。環境にこだわらず経済感覚をもつて望むべきではないか
答 水俣の個性でもあるべき環境の長所を伸ばしながら対応していく。

問 「大きな政府」と「小さな政府」どちらをめざしているのか
答 イデオロギーにこだわらず、市民のことを考えながら進めていく。

問 トップの方針が明確でなければ部下は仕事が出来ないが、どう考えているか
答 当然いろんなことを考慮しながら対応していく。

問 今後の水俣市の財政支出の計画についてどのように考えているのか
答 市庁舎、消防本部建てかえ、防災無線更新、道路改良等があるが国の経済対策など臨時財政措置の動向を見極めなければならず、優先順位をつけることは困難だ。

問 湯の鶴観光物産館と木質系バイオマス発電についてはどうなっているか
答 鶴の屋については地元や関係者からの協議の結果である。バイオマス発電については田卓会議にて提案がなされ、鋭意調査中である。

問 欧米では失敗に終わった水俣でも見直すべきではないか
答 それも含め調査中である。

問 総合医療センターについて
答 公立病院改革プランの達成状況と全適後の変化についてどうなっているのか
答 ほぼ目標は達成し成果は出ている。

問 救急搬送の現状はどうなっているか
答 神経内科医師2名の確保が新たにでき充実してきた。
問 医師看護師の確保対策についてどうなっているのか
答 奨学金貸付制度等に対応していく。

政策決定の過程と動機について



平成23年度

決算審査報告



* 一般会計決算特別委員会は10月29～31日、総務産業委員会は11月9日、厚生文教委員会は10月12日に審査を行いました。

一般会計決算特別委員会

平成23年度の決算は、歳入155億6,550万円、歳出150億9,971万2,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億3,535万7,000円となった。決算の主な内容は、まず歳入のうち、市税については、主に法人市民税の減収により、前年度比12.9%、約4億300万円の減収となった。地方交付税については、普通交付税が約9.3%、4億3,800万円減少し、特別交付税と合わせ、地方交付税全体で約8.1%、約4億5,400万円の減少となった。次に歳出のうち、義務的経費については、人件費では、退職者の増加による手当の増加などにより、前年比10.3%、2億2,200万円増加した。扶助費では、障がい者自立支援給付費、児童手当及び子ども手当の増加等により、前年比約4.1%、1億2,000万円の増加

となった。これら義務的経費全体では、前年比5.0%、約3億2,000万円の増加となった。

一方、投資的経費については、普通建設事業費では、水俣第一中学校エコ改修事業、湯の鶴地区観光開発事業などにより、前年比12.8%、約2億4,800万円の増加となった。災害復旧費では、梅雨期の豪雨災害の増加により、約1億1,000万円の増加となり、これら投資的経費全体では、前年比18.3%、約3億5,800万円の増加となった。その他の経費については、総合医療センター西館建てかえに係る出資金により、4億4,390万円の増加となった。

採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決定した。

総務産業委員会

●平成23年度水俣市水道事業会計決算認定及び余剰金処分について

本決算の収支状況は、事業収益4億8,607万1,000円に対し、事業費用3億4,799万3,000円で、消費税等調整後の純利益は、1億3,311万円となった。

質疑の中で、太陽光発電システムを設置したが、現在どれくらいの利益となっているかただしたのに対し、第一水源地の運転形態としては、ポンプ等機械設備を安価な深夜電力で古城配水池に送り市内へ給水を行う形態をとっている。昼間の太陽光発電は大半を九州電力へ売電している。一月あたりの第一水源地の電気料が40万から50万円、売電収入が30万から40万円であり思った以上の効果を上げているとの答弁があった。

採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決定した。

●平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計決算認定について

本決算の収支状況は、歳入総額14億782万円に対して、歳出総額14億338万円となり、翌年度に繰り越すべき事業の財源を差し引いた実質収支は、4万円となった。

質疑の中で、起債が69億円あまり残っているが、返還内容等についてただしたのに対し、平成23年度は、元金、利息の償還が約9億1,300万円である。今後は老朽化した雨水排水施設等の改築、更新等も必要で、大幅には減らないが徐々に減らしていけるよう努力したいとの答弁があった。

採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決定した。

厚生文教委員会

●平成23年度水俣市病院事業会計決算認定について

本決算の収支状況は、収益的収入67億5,722万1,000円に対し、収益的支出64億5,851万5,000円で、消費税等調整後の純利益は2億7,939万4,000円となったとの説明を受け、質疑を行った。

質疑の中で、累積欠損金の解消や退職給与引当金を計上して利益を出すなど、経営努力の結果が数字に表れているが、その要因をどう捉えているかとただしたのに対し、包括医療制度の中で、がん診療連携拠点病院や地域医療支援病院の指定、DMATの取組みなどにより診療単価がふえたことなどが上げられるとの答弁があった。

また、今後の病院経営をどう考えているかとただしたのに対し、対象エリアの人口減少に対応するため、北薩地域の方にも選んでいただけるよう取り組んでいきたいとの答弁があった。

採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決定した。

なお、委員から接遇面の強化も図っていただきたいとの意見が出された。

●平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計決算認定について

本決算の収支状況は、歳入総額46億8,812万円、歳出総額42億9,304万円で、差し引き3億9,508万円は翌年度へ繰り越した。また、予算額に対する執行割合は、歳入106.0%、歳出97.1%となっているとの説明を受け、質疑を行った。

質疑の中で、増加している医療費への対応についてただしたのに対し、医療費適正化事業の中で、多重受診などへの対応も行っている。また今後も健康づくりや検診率の向上など予防面に力を入れていきたいとの答弁があった。

採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決定した。

なお、委員から、保険料の収納率向上には引き続き努力されたいとの意見があった。

※ そのほか特別会計（後期高齢者医療、介護保険）決算2件を認定すべきものと決定した。

常任委員会の報告

*委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

総務産業委員会

〈主なもの〉

●水俣市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定

暴力団による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、制定しようとするものであるとの説明を受け、質疑を行った。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した。

●水俣市営住宅条例の一部を改正する条例の制定

地域主権改革一括法による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の整備基準及び入居収入基準を定めるため、並びに牧ノ内団地建てかえによる一部住宅の除去に伴う所要の整備のため、制定しようとするものであるとの説明を受け、質疑を行った。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した。

●平成24年度水俣市一般会計補正予算第6号中付託分について

補正の主な内容としては、総務費に交通安全施設整備事業、農林水産業費に水産振興対策事業、商工費に湯の鶴温泉保健センター管理運営事業、土木費に急傾斜地崩壊対策事業負担金を計上している。財源としては、分担金及び負担金、県支出金、寄付金、繰越金及び市債をもって調整しているとの説明を受け、質疑を行った。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した。



厚生文教委員会

〈主なもの〉

●水俣市介護保険法に関する条例の制定について

これらの議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員、指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため制定するものであるとの説明を受け、質疑を行った。

質疑の中で、地域包括ケアの推進のため、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス提供事業者に地域高齢者の初期相談を受付ける規定があるが、他の自治体にも同じような規定があるのかとただしたのに対し、水俣独自の規定として盛り込んでいる。それぞれの施設が地域の核として貢献し、また、相談窓口をふやす取り組みであるとの答弁があった。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した。

●平成24年度水俣市病院事業会計補正予算第1号について

今回の補正は、債務負担行為として、看護師の安定確保を目的として、平成25年度から開始予定としている看護学生奨学金貸付金、平成25年度に実施予定の総合情報システム更新事業、院内清掃業務委託料など20件を追加するものであるとの説明を受け、質疑を行った。

質疑の中で、看護学生奨学金貸付制度の返還免除期間についてどのように設定したのかとただしたのに対し、他の公的病院の例などを参考に設定したとの答弁があった。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した。

他自治体からの視察

(平成24年10月～12月)

- 10月2日 大阪府富田林市議会
・環境モデル都市づくり
・水俣病資料館について
- 10月3日 京都府福知山市議会
・日本一の読書のまちづくりについて
- 10月16日 神奈川県横須賀市議会
・ゼロウェイストのまちづくり水俣宣言について
- 10月19日 愛知県碧南市議会
・中小企業振興基本条例について
- 10月23日 福井県勝山市議会
・環境モデル都市の取り組みについて
・小中学校再編成実施計画について
- 11月1日 東京都渋谷区議会
・市民協働の環境モデル都市づくりについてほか
- 11月6日 福島県白河市議会
・環境モデル都市づくりについて
- 11月6日 山口県周南市議会
・学校工コ改修と環境教育事業について
- 11月6日 福島県川俣町議会
・水俣病資料館について
- 11月14日 福島県郡山市議会
・水俣病資料館について
- 11月20日 広島県大竹市議会
・地域防災計画について



議会の主な動き

(平成24年10月～12月)

- 10月1日 水俣市老人クラブ連合会創立40周年記念大会（議員出席）
- 10月9日 水俣芦北広域行政事務組合議会定例会
- 10月12日 厚生文教委員会「平成23年度病院事業会計並びに国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険特別会計決算審査」
平成24年度水俣市戦没者追悼式（議員出席）
- 10月14日 第33回市民体育祭（議員出席）
- 10月21日 第29回水俣市しょうがい者スポーツレクリエーション大会（議員出席）
- 10月23日 議会報告会開催（越小場公民館、5区公民館、湯の鶴温泉保健センター、田平公民館）
- 10月25日 老人クラブ連合会運動会（議長ほか議員出席）
議会報告会開催（葛彩館、愛林館、20区公民館、4区公民館）
- 10月28日 第33回全国豊かな海づくり大会1年前記念放流行事（議員出席）
湯の鶴観光物産館オープン記念『湯の鶴温泉紅葉祭』（議員出席）
- 10月29日～31日 一般会計決算特別委員会「平成23年度一般会計決算審査」
- 11月2日 蘇峰先生顕彰会（議員出席）
- 11月8日 議会運営委員会「12月定例会の会期等について」
- 11月9日 総務産業委員会「平成22年度水道事業会計並びに公共下水道事業特別会計決算審査」
- 11月10日 みなまた産業団地まつり（議長及び総務産業委員長出席）
- 11月15日 平成24年度水俣市表彰式（議員出席）
- 11月22日 議会運営委員会「12月定例会の提出議案等について」
- 11月30日 平成24年第5回水俣市議会定例会開会
全員協議会「総合医療センター西館建てかえの進捗状況及び湯の児フィッシングパークどんがばちよ号について」
- 12月11日～13日 12月議会一般質問
- 12月14日 各常任委員会
- 12月16日 寄ろ会みなまた発足20周年記念式典（議員出席）
- 12月19日 平成24年第5回水俣市議会定例会閉会
- 12月21日 水俣芦北広域行政事務組合議会定例会

編集後記

明けましておめでとうございます。皆様にはよき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も今年度も市内各地で2回の議会報告会を行いました。その結果は昨年の7月号と今年の新年号に掲載しております。ただ残念なことに各地での報告会への参加者がほとんど4～5名と少なく拍子抜けの感がありました。子どもの進め方にも問題がありはしないかと反省しているところですが、今後は市民の皆様にもっと関心をもって頂けるよう改めていきますので次回からはふるってご参加下さって、活発な意見交換等を行いつつながら市発展のため力を合わせていこうではありませんか。

編集委員（委員は50音順）

- | | |
|------|--------|
| 委員 | 大川 末長 |
| 副委員長 | 川上 紗智子 |
| 委員 | 江口 隆一 |
| 委員 | 緒方 誠也 |
| 委員 | 谷口 明弘 |
| 委員 | 中村 幸治 |
| 委員 | 福田 幸治 |

農林業について

○ イノシシの被害が深刻だが市のイノシシ対策はどうなっているのか。

㊦ イノシシ対策については、水俣市猟友会へ年間を通して有害駆除を依頼するとともに、狩猟免許取得後、水俣市猟友会へ入会した隊員へ免許取得費の補助を行うなど隊員の増加を図っており、有害駆除用の箱罠についても水俣市猟友会へ42基貸出しを行っています。

電柵についても年間30基に対して導入補助を行うとともに、

イノシシの住処となり得る耕作放棄地等の草刈り作業等を行っています。

また、平成25年度には、鳥獣被害対策実施隊の編成を検討しているところです。

○ 鹿の被害も森林をはじめとして近年田畑に深刻な被害がでている。狩猟期間を長くすることはできないのか。

㊦ 鹿、イノシシの狩猟開始が本年度から15日間早い11月1日からとなり、期間の延長が図ら

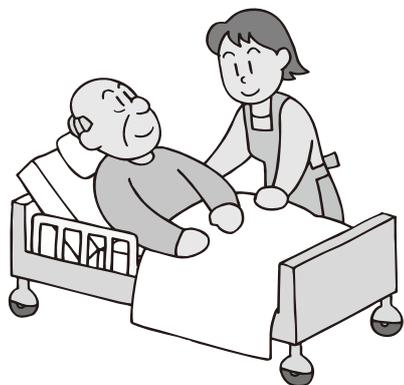
れていますが、さらなる期間延長について国、県へ要望を行っていきたいと思います。



医療・福祉について

○ 介護保険のことで、賃金が安くヘルパーがたくさんやめていくが、水俣市でヘルパーの給与を補助することができないか。

㊦ ヘルパーの給与は、介護保



険事業者が受け取る介護報酬から支払われていますので、水俣市独自で補助を行うものではありません。平成21年度からは加算等の項目を設けるなど介護報酬の改定が行われ、介護従事者の処遇改善が図られています。

○ 水俣病の認定申請が7月末で締め切られたが、本来、発生地の水俣市民は全員検診の対象として調査すべきではなかったのか。申請主義にしたのはよかったのか。芦北の人が手帳をもらい医療費が無料になってい

ると聞いて驚いた。水俣では今回どのくらい申請されたのか分かるか。

㊦ このたびの水俣病特措法に基づく制度運用については、環境省及び関係者において十分協議・検討のうえ対象者、対象地区等ふまえ申請主義とされたものです。また、芦北町も、水俣病患者の発症地区であり、水俣市のみに限られたものでありません。なお、申請者については、熊本県において今後集計されると伺っています。

その他について

○ 空家対策や空き地対策はどうなっているのか。

㊦ 空き家対策については、まず、総務課で相談に応じた後、その内容に応じて関係課（企画課、環境モデル都市推進課、都市政策課等）で協議・対応することとしています。加えて、適正な管理が図られるよう、条例の制定に取り組んでまいります。

空き地対策については、現在のところ、具体的検討は進んでおりません。



道路などについて

○ 道路の両サイドをきれいにできないか（長島町は道路の両側が公園化してありきれいだ。湯の鶴は観光地でありきれいにすべきでは）

㊦ 道路の両サイドに花壇を設置して、きれいに維持していくためには、多くの費用がかかりますので、予算的な裏づけがある範囲内で行っていきます。（参考）長島町：約20,000千円（国、県負担分を除く）

○ 平通りの電柱が車の通行の邪魔になるが何とかならないか。

㊦ 道路管理者である県に問い合わせましたところ、「道路敷に設置されている電柱等については、電柱等管理者が道路管理者から道路占用許可を受け設置されていますので、支障となるものについては市民と電柱管理者（九電・NTT）で協議頂きたい。」とのことでした。

○ 湯出に行く道路の途中、鶴地区で急に狭くなっているところがあるが広くなれないか。

㊦ 県に確認しましたところ、「県としても交通の安全を確保

するため、改良の必要性は認識しています。今後も地権者の協力を求めて交渉を進めていきます。」とのことでした。

○ 市道、県道の草刈りなどシルバー人材センターに頼んでされているが、石飛－桜野上場あたりは行き届いているのに、鶴平－仁王木に抜ける道は草が茂っている。越小場は区民が自分たちで刈っている。なぜ石飛の方だけ手をかけるのか。越小場の方にも手をかけてもらえないか。

㊦ 道路の草刈り、支障木伐採については、シルバー人材センター等への委託と市職員により、幹線道路を中心に実施しておりますが、道路延長が長く、全てに手が行き届いていません。大部分は地域の皆様方の奉仕作業に頼っている状態で、地域の皆様には大変お世話になっております。地域によっては、過疎化、高齢化により奉仕作業が困難との声も聞かれますので、委託計画区域の見直しを検討したいと思います。今後とも地域の皆様方のご協力をお願いします。

○ 侍地区に向かう道路の側溝が6月の雨で砂利がたまり少しの雨でもあふれるので取り除いてほしい。また大きな桜の木があり伐採してほしい。雨水が道路に沿って流れ込んでくるので対応してほしい。

㊦ 側溝の土砂堆積については、早急に対応したいと思います。また、桜の木の伐採につきましては、関係者と協議し対応したいと思います。

○ 市道へ土地等を寄付する場合、市が登記をするのではなく寄付をするものが登記しなければいけないのか。

㊦ 現在、市道に認定されているが、土地の名義が市になっていない（未登記市道）については、土地名義人に寄附の願いをし、承諾が得られれば市で登記を行っています。また、家屋建築の際に生じた道路後退部分の土地寄附については、登記は市で行いますが、登記に係る分筆図作成等は申請者側にお願ひしています。

観光について

○ 湯の鶴温泉センターに独自の新たな泉源の確保はできないのか。

㊦ 泉源確保に向けて、検討を進めたいと考えています。

○ 湯の鶴観光物産館は建物は立派だが駐車場がなかったり不便ではないか。

㊦ 駐車場については、湯の鶴温泉観光振興計画の中でパークアンドライドで計画されていま

す。湯の鶴観光振興計画の推進に併せて湯の鶴温泉保健センター及び周辺地域の整備に伴い、駐車場の整備を進めたいと考えています。

※パークアンドライドとは、自宅から自家用車で最寄の駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バス等の公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム

○ 湯の鶴観光物産館ができたが、これで湯の鶴は活性化するのか。

㊦ 湯の鶴温泉街や地域が活性化するように地域住民と市と協働で進めています。



及びその後の活用方法につきましては未定となっています。

市遊休地については、基本的に入札により売買を行っていま

す。そのため、久木野の遊休地についても同様の手続きによる売却を考えています。



産業・雇用について

○ 大型店舗を含め水俣市への企業誘致は積極的にされているのか。

㊦ 水俣市への企業誘致活動については、各展示会へ参加し企業誘致パンフレットの配布、関東・関西同郷会へ出席し情報提供、交換など誘致につながる活動を行っています。

○ 芦北ではメガソーラーを2カ所作る予定と聞かすが水俣には作らないのか。

㊦ 本市では、民間企業のメガソーラー建設が進んでおり、現在2件の「メガソーラー発電所建設事業に関する協定」を締結したところです。



防災について

○ 防災無線が聞きづらいことについてどう考えているのか。

㊦ 防災行政無線については、現在更新を考えています。現時点では戸別受信機を各家庭に貸与することは困難です。放送の内容が確認できなかった場合は、防災行政無線放送のテレホンサービス（一般の放送は☎62-6222、火災は☎63-6666）で確認をお願いします。また、県が実施している防災情報を提供する携帯電話のメールサービスがあります。登録を行うと、設定した防災情報が配信されますので是非ご活用いただきたいと思えます。

○ 避難場所に指定されていない所に避難している場合、弁当が届かないが、避難していることに変わりはないので届けるべきではないか。

㊦ 避難場所以外にどの人が避難しているかなど一人一人を市で確認することは困難であり、また、食料の配送についても職員数の関係から限界があります。そのため、市だけで実施するこ

とは難しいのですが、「地域で災害のため日常の食事に支障をきたす方を把握し市に報告する。食料の配布も地域が協力を行って実施する。」というような方法をとれば対応は可能です。ただし、市からの食料の提供については、避難勧告などを発表した場合で発表された地域に限ります。

○ 消防の広域化について、離脱のメリット及びデメリットは何か。

㊦ 消防の広域化はできませんでしたが、今後も芦北町、津奈木町と構成している水俣芦北広域行政事務組合での共同事務を円滑に取り組んでいかなければならないと考えております。今回の広域化の離脱により、広域化で目指していた大規模災害時での活動強化や、現場職員の増員等が難しくなるのではないかと考えています。

○ 社会弱者の避難はどう対応するのか。

㊦ 避難については、一人暮ら

しの高齢者、幼児、児童、要介護者等自力で避難できないすべての方を「災害時要援護者」（社会弱者）として、水俣市地域防災計画及び災害時要援護者避難支援計画に基づき、対応することとしています。具体的には、消防団、自主防災組織、地区住民等の協力を得て、まず地区の避難所への避難を誘導し、必要に応じて福祉避難所を設置し、避難を誘導するようにしています。

○ わらび野の土砂崩れについて、現制度では民有地のため行政での復旧は難しいことは理解できるが、行政の理念である住民の生命財産を守る理念からは乖離している。行政として何らかの仕組みづくりを考えられているのか。また、基金を設立し貸付などができる計画はあるのか。

㊦ 民有地のため行政としての関与は難しいと思いますが、今後、議会から提案された方法も含め検討していきたいと思えます。

予算・財政について

○ 寒漬工場の寒漬切断機が故障しているが補修できないか(坂口地区)

㊦ 所有者であるJA月浦農産加工所からも「老朽化に伴い新

たに導入したい」旨の相談を受けており、25年度の県補助金等を活用して導入支援ができないか検討しているところです。



税などについて

○ 水俣市のそれぞれの税金の滞納状況はどうなっているのか。

㊦ 平成23年度決算時における県下14市の中での水俣市民税の収納率の順位等は、市(県)民税、国保税、介護保険料は上位であるものの、その他の市税、後期保険料については中位、下位の状況です。

○ 県下では水俣市と上天草市しか採用していない国民健康保険の資産割をなくしてほしい。

㊦ 国民健康保険税は、医療給付費の総額から、国や県の支出金などを除き、さらに保険税軽減分等に係る一般会計繰入金などを除いた額を基に、国民健康

保険税を算定しています。

国民健康保険税は、世帯や被保険者1人あたりに一定額を負担していただく応益割分と所得や資産等その人の負担能力に応じた応能割分により構成されています。

本市においては、応益割分として被保険者均等割と世帯別平等割とを、応能割分として所得割と資産割とを組み合わせる課税しており、被保険者に対し多様な角度からの負担を求めている。その受益と負担能力に応じた合理的な税負担の方法であると考えています。

また、資産割を廃止した場合における国民健康保険税の減収

分については、何らかの対応が必要になり、例えば所得割等の負担増が必要となります。

あるいは、資産割を廃止し所得割を据え置いた場合は、被保険者均等割、世帯別平等割を増額しなければならないこととなり、この影響をもっとも受ける被保険者は、低所得者層であります。

本市においては、今後医療費の増加等が見込まれますので、資産割廃止とそれに伴う所得割増額、または均等割、平等割の増額等を行うことについては、最近の経済状況から慎重に対処すべきと考えています。

公共施設について

○ 医療センターはいつまでに完成し何階建てなのか。また中にはどういうところが入るのか。また病院の駐車場はどうなるのか。

㊦ 医療センターの増改築事業の1期工事(新西館棟)は平成25年2月末に完成予定となっており、建物は6階建(一部7階建)となっています。新西館棟の主な内容は、3つの病棟、救急センター、臨床検査科、中央処置室、栄養科、医局などになる予定です。また、駐車場につきましては、不足しており市民の皆様にご迷惑をお掛けしてい

るところですが、現在の西館棟の解体跡地に新たに整備する予定となっています。なお、増改築事業が2期工事まで全て終了するのは平成26年3月頃を予定しています。

○ 市有財産は有効に活用及び処分をすべきだと思う。久木野中学校長宿舎は今後どのようにするつもりなのか。貸すということはないのか。また、2軒しか入居していない市営住宅は今後処分したほうが得策だと思うがどうか。市営住宅は取り壊した後どうするのか。また、この

地域の市の遊休地を購入しないかと言ってくるがその金額が高い。

㊦ 旧久木野中学校については、市としての跡地活用の方針が決まるまでは教育財産として残しておきますが、校長宿舎については跡地活用の予定がないため、普通財産にした後、売却を視野に入れて考えていきます。

市営住宅について、市営山神団地には、現在9戸中3戸が入居中です。将来的には市営住宅の用途を廃止する予定ですが、入居生活されている方々もまだおられますので、用途廃止時期

第3回議会報告会 特集



市民のみなさん、第3回議会報告会へのご参加ありがとうございました。

議会報告会は、みなさんに議会を身近に感じていただくために、定例会の報告を中心に開催しているものです。なお、この報告会は、原則として議員個人の意見は述べないことになっています。

報告会でのご質問などで、市に対するものは市に伝え、その回答を掲載させていただきます。

今回実施した会場

平成24年10月23日(火) 越小場公民館・5区公民館・湯の鶴温泉保健センター・田平公民館

10月25日(木) 葛彩館・愛林館・20区公民館・4区公民館

次回は3月議会後の予定です。



●…議会の回答 ◎…市執行部の回答

議会について

○ 今、市議会は議員が16名、以前は30名近くいたが定数削減が進み、他のまちに比べ住民の意見を反映する上で、届きにくいのではないかと。今からは細かい問題や、いろいろな問題があり議員の守備範囲も広がるのではと思う。

● 今の議員数は16名ではありますが、議員一人ひとりが責任を持ち、市民の声が届く議会として市民生活のサービス低下につながらないように取り組んでいきます。

○ 議会報告会の時期が農繁期にあたるため変更してほしい。

● 報告会は年2回開催しているので、前期後期の開催地区をうまく入れ替えて多くの方が参加できるように検討いたします。

○ 一般質問の市長答弁で検討するという言葉が多いが、どういう形でその検討結果が報告されているのか。どういうふうに追求していくのか。

● 検討するという答弁に対しては一般質問で何回も取り上げて進捗状況を確認しています。中にはやりますと言っただけでなかなかやらないものもあります。しっかり追求していきます。

◎ 「検討する」と答弁した事項については庁内で管理していますが、検討の結果、実施した場合等は、できる限り広報誌やホームページ等を通してお知らせしたいと思っています。また、必要に応じ質問された議員へ直接報告したり、再度一般質問をされた際に答弁したりすることもあります。

○ 議会だよりを各地区の自治協力員が配布しているが問題ではないのか。議員自らが配るべきではないのか。

● 今後も市報と同じ方法で配布を自治会にお願いしたいと思います。

○ 議会中継システムは全世帯のテレビで見ることにはできないのか。(ケーブルテレビ)

● ケーブルテレビを構築するのに相当な予算が必要になりますので、現時点では難しいと思われます。

